

(お知らせ)

2020年5月7日  
株式会社アイ・エス・エス

## 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた料金請求の取り扱いについて (期間延長)

株式会社アイ・エス・エス（代表取締役社長：山本 和也）は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、弊社サービス料金等のお支払いを期限までに行うことが困難となっているお客さまからのお申し出があった場合に2020年5月末日まで延長するとしていた弊社サービス料金等のお支払い期限を、2020年6月末日まで更に延長させていただきます。

### ■ 料金請求の取り扱い

#### 1. お支払い期限の延長

##### (1) 新たにお申し出されるお客さま

- ・お支払い期限が2020年2月末日以降となっている料金について、お客さまからのお申し出があった場合、2020年6月末日までお支払い期限を延長します。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまのお申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

##### (2) 既にお申し出されているお客さま

- ・既に、お支払い期限を2020年5月末日まで延長のお申し出をされているお客さまについては、お支払い期限を2020年6月末日まで自動的に延長いたしますので、再度のお申し出は不要です。

\* 今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、上記の料金のお支払い期限を更に延長することやお支払い期限が2020年6月末日以降となる料金のお支払い期限を延長することについても検討いたします。（延長する場合には、ホームページ等で別途、お知らせいたします。）

#### 2. お客さまからのお申し出の受付開始

2020年5月7日（木）

#### 3. 本件に関するお客さまからのお申し出先・お問い合わせ先

- (1) お手元の請求書に記載されているお問い合わせ先にご連絡ください。
- (2) 請求書等が見当たらない場合は、弊社営業担当者にご連絡ください。

【お申し出先・お問い合わせ先】

株式会社アイ・エス・エス 営業本部

フリーダイヤル：0120-15-2210

受付時間：平日 9:00～17:00

（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

メール：[お問い合わせフォーム](#)へ